

令和8年3月13日

那須烏山市議会議長 中山五男 様

議会改革推進特別委員会委員長 相馬正典

所管事務調査結果報告書

令和4年第3回6月定例会において本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、那須烏山市議会会議規則（平成17年10月那須烏山市議会規則第1号）第109条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 調査期間 令和4年6月16日から令和8年3月13日まで
- 2 構成委員 相馬正典、荒井浩二、福田長弘、矢板清枝、滝口貴史、小堀道和、田島信二、中山五男
- 3 調査事項
 - (1) 議会改革推進に関する事項
 - (2) その他特に必要と認めた事項

4 調査結果

本委員会は、議会改革の推進を目的として、議会機能の強化及び運営の充実に向けた諸課題について所管事務調査を実施し、多様化する行政課題に対応するため、次の事項について取り組みを行った。

(1) 予算審査及び決算審査特別委員会の調査

予算審査及び決算審査の専門性と効率性を高めるべく、予算決算特別委員会の設置について検討を行った。その一環として、同委員会を設置しているさくら市議会を傍聴し、審査体制を調査した。質疑の重複回避や迅速な議事進行等の利点を確認したが、本市議会の現行方式による審査の緻密さや議論の深まりが優位であると判断した。これを受け、本件については引き続き慎重に調査を継続することとした。

(2) ICT化の推進

本市議会においては、議会運営の効率化及びペーパーレス化による環境負荷低減を目的とし、令和4年12月議会から議会タブレット端末を導入した。導入に際して、公務外利用の禁止や情報セキュリティの確保、会議中における使用制限等を定めた「議員タブレット端末運用基準」を委員会において策定した。

(3) 議員定数の見直しと定数削減の決定

次期市議会議員選挙に向けた適正な議員定数のあり方を検討するため、全議員を対象としたアンケート調査を実施した。調査結果では、人口減少や厳しい財政状況を背景に定数削減を求める意見が多数を占めた。これを受け、本委員会において慎重に協議を重ねた結果、多様な民意の反映と議会機能の維持を両立しつつ、定数を現行の16人から2人削減し、14人とすることを決定した。本件は、議会自らが身を切る改革を断行し、効率的な議会運営を推進するものである。

(4) 常任委員会定数の見直しと再編

議員定数の削減に伴い、効率的な議会運営を目指し、現行の3常任委員会体制から2常任委員会体制への再編についても検討を行った。検討の結果、各委員会の所管事務が過大になり審査が形骸化する懸念や、各分野の専門性を維持する必要性を重視し、現行の3常任委員会体制を継続することとした。その上で、委員定数の適正化を図り、総務企画を5人から4人に、文教福祉を6人から5人にそれぞれ減員し、経済建設常任委員会及びその他の委員会は現行の定数を維持することを決定した。

(5) 反問権の導入と運用方針の策定

本会議及び委員会における議論の質的向上を図るため、執行部が議員の質問意図を確認し、論点を明確にするための反問権の導入を決定した。併せて、制度の適正な活用を担保するため、行使の範囲や手続きを定めた「反問権の運用方針」を策定した。これにより、一方通行になりがちな質疑応答を「双方向の対話」へと転換し、議論の焦点を絞り込むことが可能となった。

(6) 議員間の自由討議に関する検討

本会議や委員会において議員同士が直接議論を深め、議会としての意思決定の質を高めるための「自由討議」の導入について検討を重ねた。実施方法や、既存の質疑応答との整理などについて協議を継続したが、合意形成のルールづくりや実効性の確保に向け、さらなる精査が必要であると判断した。本件については、今期までの論点を整理した上で、より実効性の高い精度設計を目指し、次期委員会への継続協議事項として引き継ぐこととした。